

酸素欠乏症等危険作業特別教育のご案内

主催（一社）名古屋南労働基準協会

労働安全衛生法第59条第3項、酸素欠乏症等防止規則第12条の規定では、事業者には第1種および第2種（酸素欠乏症および硫化水素中毒にかかるおそれのある場所）酸素欠乏危険作業に就かせる作業員に対し、特別教育を行うよう義務づけています。

当協会では、事業者により下記の通り酸素欠乏危険作業特別教育を開催いたします。事業者におかれましては法遵守に遺漏なきよう、ぜひ該当者への受講をご検討下さい。

日 時 2022年12月5日（月） 9:30～16:10

会 場 （一社）名古屋南労働基準協会 2階教室

名古屋市港区港楽1-2-2・地下鉄「港区役所」駅下車徒歩5分

会 費 会員 8,400円 非会員 10,500円（テキスト代・消費税込）

申込方法 FAXにて名古屋東労働基準協会 までお申込み下さい。

ホームページ「名古屋東労働基準協会」からWEB 申込も可能です。

名古屋東労働基準協会 〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9

TEL052(882)3909 FAX052(883)3586

支払方法 講習開始8営業日前までに現金または銀行振込にてお支払い下さい。

<振込先>

三菱UFJ銀行 堀田支店 普通預金 0656029 名古屋東労働基準協会

※振込み手数料はご負担下さい。

※ 11月24日(木)を過ぎますと、キャンセル、変更、受講料等の返金はできませんので、あらかじめご了承ください。

※ 講習会は直前でも受付できる場合があります。まずはお電話にてお問合せ下さい。

酸素欠乏症等危険作業特別教育 申込書

フリガナ		生年月日	年	月	日
氏名					
フリガナ		生年月日	年	月	日
氏名					

勤務先（個人申込みの方はご連絡先を記入）

事業場名		TEL	
所在地	〒	FAX	
担当者	（所属） （氏名）		

この受講申込書の個人情報は講習会の受講資料として使用し受講者の同意なく目的外に利用することはありません。☆